

(公社) 広島県宅地建物取引業協会

令和6年度 事業報告書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

令和6年度、我が国経済は、インバウンド需要の拡大、雇用・所得環境の改善等により緩やかに回復しているものの、物価上昇の継続、少子高齢化、更にはアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢等の影響により、依然として先行きが不透明となっております。また、昨年10月に行われた衆議院議員総選挙では、政治資金問題を受けての逆風下の選挙となり、与党が議席を大幅に減らし、石破内閣の政権運営に厳しさが増しました。

一方、不動産を取り巻く環境としては、令和7年3月に発表された地価公示において、全国平均、地方圏とも全用途平均、住宅地、商業地のいずれも4年連続上昇、地方圏においては、上昇幅がやや縮小となりましたが、全体として上昇基調が続いております。また、喫緊の課題である『空き家対策』については、昨年6月に国土交通省により、「不動産による空き家対策推進プログラム」が策定され、7月には、物件価格800万円以下の低額取引における媒介報酬の上限引き上げなど、増加し続ける空き家の問題解決の為に施策が打ち出されました。当協会では、毎月の空き家無料相談会の実施に加え、全宅連とともに、『空き家対策の担い手の育成』、『相談体制の強化』に向けて積極的に取り組んでいるところです。また、昨年4月には、会員間流通の強化・活性化のサポートとして、全宅連不動産情報システム「ハトサポ BB」の利用を開始するとともに、契約書式作成に係る更なる利便性向上のための新機能『チャットボット』の導入及び当協会ホームページのリニューアルに着手する等、業務のデジタル化を推進いたしました。

当協会は、公益社団法人として果たすべき社会的使命を認識するとともに、地方公共団体、全宅連等関係機関との緊密な連携のもと、宅地建物取引に関する消費者支援と地域振興、公正な経済活動の確保及び消費者保護等を図るために、公益目的事業を中心に様々な事業を推進して参りました。

その主なものは次のとおりです。

総務財務委員会【委員長：柏原 隼人】

1. 会員勧誘活動事業（共益）

・入会勧誘活動の実施

健全な組織財政基盤の維持・強化を図る観点から、全宅連等関係団体と連携し、新規免許取得者等の入会促進を行うとともに、総合的かつ効果的な入会促進策を検討・実施しました。また、入会審査に際しては、支部において基準に沿い厳正なる審査を実施しました。

本年度の入会者は 92 名（社）、会員資格承継者は 4 名（社）です。なお、会員増減状況及び支部別会員数は別表（P. 22）のとおりです。

なお、令和 7 年度においても入会促進を図るため、会館運営負担金の 50 万円から 20 万円への値下げを 1 年間延長継続します。

また、宅地建物取引業開業を検討している者を対象に、入会促進を図ることを目的とした「不動産開業支援セミナー」を広島県不動産会館において開催しました。（令和 6 年 12 月 10 日：出席者 7 名）

・（一社）全国賃貸不動産管理業協会への入会促進

同会の活動理念に基づき、同会への入会促進等のサポートを行いました。

・会員に対する(株)福利厚生倶楽部への加入勧誘

(株)福利厚生倶楽部と連携し、会員及びその従事者の福利厚生を推進しました。

2. 事務代行事業（共益）

・（一社）全国賃貸不動産管理業協会の活動推進事業

賃貸不動産管理業務の適正化並びに同業務を適切に遂行する管理業者の資質向上を図る観点から、同会の活動に協力しました。

・（公社）全国宅地建物取引業保証協会の事務受託

同会との事務受託契約（入退会・会費徴収等）に基づき、適正に事務処理を行いました。

3. 不動産会館の会議室等貸与事業（収益）

・他団体への会議室貸与並びに不動産会館の健全な管理と運営

他団体への会議室貸与を適正に行うとともに、本部会館並びに福山支部、佐伯支部、呉支部が事務所として使用している会館の維持保全及び適切な運営管理に努めました。また、長期修繕計画に基づき、修繕・改修を適切に実施しました。

4. 会員情報管理業務（法人管理）

- ・会員情報の管理並びに個人情報保護法等への対応

個人情報保護法等関係法令を遵守するとともに、個人情報の取り扱いにあたっては、必要かつ適切な安全管理措置を講じました。

5. 定款等諸規程の整備（法人管理）

定款及び定款施行規則等諸規程を遵守し、安定的かつ適正な会務運営の遂行に努めるとともに、事業運営及び法規制における整合性を保つための見直し・整備を適宜行いました。

情報政策委員会【 委員長： 小島 弘延 】

1. 公共事業・災害対策その他の団体支援事業（公益）

- ・公有地等の媒介斡旋及び情報提供

公共事業の施行に伴う代替地の情報提供及び媒介に関する協定に基づき、情報提供を行いました。

協定先	年月日	協定先	年月日
中国地方建設局	平成3年11月28日	賀茂郡黒瀬町	平成6年3月18日
広島県	平成4年1月14日	三原市	平成7年10月18日
東広島市	平成4年4月1日	尾道市	平成7年12月18日
福山市	平成4年11月6日	御調郡向島町	平成7年12月18日
深安郡神辺町	平成4年11月6日	安芸郡府中町	平成9年4月17日
府中市	平成4年12月17日	広島県土地開発公社	平成9年12月2日
芦品郡新市町	平成4年12月21日	因島市	平成10年5月29日
広島市	平成5年3月25日	広島高速道路公社	平成10年12月25日
安芸郡海田町	平成5年9月1日	大竹市	平成13年12月1日
呉市	平成5年10月1日		

下記の協定に基づき、公有地の媒介に関する業務について、情報提供を行いました。

協定先	年月日	協定内容
独立行政法人都市再生機構	平成1年4月1日	住宅の賃貸又は分譲の斡旋
広島市	平成10年3月11日	広島市市有地処分
廿日市市	平成13年3月16日	廿日市市有地処分
大竹市土地開発公社	平成13年10月1日	大竹市土地開発公社所有地処分

広島県	平成 15 年 1 月 21 日	広島県県有地処分
広島県	平成 15 年 11 月 20 日	広島県営産業団地分譲地処分
府中市土地開発公社	平成 15 年 5 月 1 日	府中市土地開発公社土地販売事業「桜が丘」団地
福山市	平成 15 年 8 月 8 日	福山市土地区画整理事業保留地処分
呉市	平成 15 年 12 月 4 日	呉市市有地処分
三原市	平成 16 年 12 月 22 日	三原市市有地処分
広島県住宅供給公社	平成 17 年 2 月 9 日	グリーンネン入野に係わる分譲地処分
広島県住宅供給公社	平成 17 年 2 月 9 日	広島県住宅供給公社の賃貸物件に係わる斡旋
広島県	平成 17 年 8 月 30 日	広島港宇品旅客ターミナルのテナントの斡旋
安芸郡府中町	平成 18 年 8 月 11 日	山田・鶴江・浜田有料駐車場一時賃貸借媒介業務
北広島町	平成 20 年 1 月 15 日	北広島町住宅用地分譲に伴う斡旋業務
広島県住宅供給公社	平成 20 年 4 月 1 日	広島県住宅供給公社の売買物件に係わる斡旋
広島テクノプラザ	平成 20 年 12 月 1 日	貸室利用者募集に係わる媒介業務
呉市	平成 22 年 3 月 30 日	呉市土地区画整理事業保留地分譲の媒介
公益財団法人ひろしま産業振興機構	平成 23 年 3 月 10 日	貸室利用者募集に係わる媒介業務
大崎上島町	平成 23 年 10 月 3 日	大崎上島町住宅用地分譲の媒介
大竹市	平成 25 年 2 月 6 日	大竹市有地処分
福山市	平成 27 年 8 月 25 日	福山市空き工場等事業用地情報の収集及び提供
呉市	平成 28 年 3 月 2 日	呉市上下水道局用地処分
安芸郡坂町	平成 29 年 12 月 25 日	坂町の賃貸物件に係る斡旋
竹原市	平成 30 年 3 月 15 日	竹原市の賃貸物件に係る斡旋
福山市	令和 2 年 10 月 1 日	福山市市有地財産売り払いに媒介に関する協定

・災害時民間賃貸住宅提供協定等の登録会員増加促進及び対応業務

広島県との間の「大規模災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定」に基づき、平成 30 年 7 月豪雨災害及び令和 3 年 8 月 11 日からの大雨災害において、会員からの空き家情報に基づき、県や市町が借上げを行った民間賃貸住宅への被災者の入居について支援を行いました。

また、災害時に会員から迅速に賃貸型応急住宅の情報提供ができるシステムを令和 3 年 3 月に構築し、広島県をはじめ全市町に対して、システム運用に関する検討会を令和 6 年 3 月に行いました。

広島県居住支援協議会事業に継続して参画し、住宅確保の民間賃貸住宅への円滑な入居に向けて支援を行いました。

・地域社会への協力（防犯活動等）

不動産業における複雑多様化する犯罪に対する危機及び防犯意識強化を図るため、地域ごとに会員相互間及び警察との連携を密にすることにより、暴力追放等の防犯活動を推進しました。

・定住促進及び空き家対策

(1) 地方公共団体の各種審議会等への参画及び土地利用に関する意見交換会の開催

広島県や各市町（三原市・三次市・北広島町・江田島市・東広島市・尾道市・府中市・安芸高田市・福山市・世羅町・廿日市市・庄原市・竹原市）が取り組む空き家等対策協議会へ参加し、情報の共有化を図りました。

空き家の利用や事業承継などの地域課題を解決するため、平成 26 年 11 月に「地域課題解決ネットワーク」へ参画し、広島市・広島県事業引継ぎ支援センター・住宅金融支援機構中国支店・日本政策金融公庫等と連携しました。

(2) 定住促進等に関する空き家情報提供

広島県や各市町との空き家バンク相談業務等の協定に基づき、定住促進のための空き家の調査や相談等に応じました。また、希望する協定先には、空き家バンク（令和 3 年 3 月リニューアル）に掲載する空き家情報の提供や、空き家バンクシステムに物件登録する ID を無償提供する等、市町の取り組みにも協力しました。協定の締結先は次のとおりです。

協 定 先	年 月 日	協 定 先	年 月 日
広 島 県	平成 18 年 9 月 15 日	神 石 高 原 町	平成 27 年 2 月 1 日
三 原 市	平成 19 年 12 月 4 日	呉 市	平成 27 年 2 月 1 日
竹 原 市	平成 20 年 7 月 1 日	大 崎 上 島 町	平成 27 年 2 月 1 日
北 広 島 町	平成 20 年 7 月 11 日	安 芸 高 田 市	平成 27 年 2 月 12 日
尾 道 市	平成 21 年 9 月 17 日	江 田 島 市	平成 27 年 3 月 1 日
廿 日 市 市	平成 26 年 8 月 1 日	大 竹 市	平成 27 年 8 月 26 日
三 次 市	平成 26 年 8 月 1 日	安 芸 郡 坂 町	平成 28 年 5 月 27 日
世 羅 町	平成 26 年 9 月 26 日	安 芸 太 田 町	令和 3 年 8 月 1 日
東 広 島 市	平成 26 年 12 月 10 日		

空き家を含めた既存住宅の活用と流通促進を図るため、行政や住宅関連事業者と協定を締結し連携しました。

協定の締結先は次のとおりです。

協 定 先	年 月 日	協 定 内 容
広 島 市	平成 27 年 9 月 30 日	広島市の住宅団地の活性化に関する協定
公益社団法人広島県 不動産鑑定士協会	平成 28 年 6 月 9 日	既存住宅の活用と流通促進に関する協定
福 山 市	平成 28 年 12 月 2 日	福山市における空家等対策に関する協定
広 島 市	平成 29 年 8 月 22 日	広島市における空家等対策に関する協定
安 芸 郡 府 中 町	平成 30 年 1 月 22 日	府中町との包括連携に関する協定

(3) 全国版空き家バンクへの情報提供事業

市町の空き家情報発信の高度化を図るため、当会が運営する空き家バンクホームページを通じて、協定先の市町が登録する空き家情報を国土交通省が主体となって推進する「全国版空き家バンク」に掲載することを目的として、平成 31 年 3 月にシステム改修を行った結果、「LIFULL HOME'S」及び「アットホーム」に反映されるようになり、廿日市市、竹原市、坂町、東広島市、安芸高田市、北広島町、三原市、安芸太田町が参加しました。

(4) 無料個別相談会の開催

空き家を含めた既存住宅の活用と流通促進を図るため、一般消費者向けの無料個別相談会を次のとおり開催しました。

開催日	会場	相談件数
令和 6 年 5 月 9 日	広島県不動産会館 5 階	3 組
令和 6 年 7 月 11 日	広島県不動産会館 5 階	1 組
令和 6 年 8 月 8 日	広島県不動産会館 5 階	3 組
令和 6 年 9 月 12 日	広島県不動産会館 5 階	2 組
令和 6 年 11 月 4 日	広島市総合福祉センター	6 組
令和 6 年 12 月 12 日	広島県不動産会館 5 階	3 組
令和 7 年 2 月 13 日	広島県不動産会館 5 階	2 組
合計		20 組

2. 中古住宅流通市場整備・活性化事業（公益）

・全宅連安心 R 住宅事業

国土交通省が実施する全宅連「安心 R 住宅」について、(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会が事業者団体として平成 30 年 8 月に認定されたため、受付体制を構築し、構成員 2 社が参加しました。

3. 一般消費者対象情報提供事業（公益）

・一般消費者向け宅地建物取引に関する情報提供

一般消費者に対して、適正な宅地建物の取引が活発かつ迅速に行われるように、当会ホームページにおいて、宅地建物に関する幅広い情報を掲載しました。

・不動産流通情報システム支援事業

(1) 指定流通機構への対応及び媒介契約制度の普及実施

(公社) 西日本不動産流通機構が運営するレインズシステムの円滑な運用、会員へのサポート並びにレインズへの物件登録・成約報告の促進に努めました。

(2) ハトマークサイト及び不動産ジャパンへの情報提供事業

(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会が運営する不動産情報流通システム「ハトサポ BB」について、会員周知と利用促進を図り、会員へのサポートに努めました。また、「ハトマークサイト」及び(公財) 不動産流通推進センターが運営する「不動産ジャパン」を通じて、一般消費者に対し、不動産情報の提供を行いました。

4. 宅地建物取引業者等教育研修事業 (公益)

・ディスクロージャー等

公益社団法人として、業務運営の透明化及び適正化を図るとともに、宅地建物取引業者及びその従事者の資質の向上を目指し、当会ホームページにおいて、情報提供の充実化を図りました。

・会報誌、ホームページ等による不動産関係法令改正等の周知

不動産関係法令改正等を周知するため、6回の会報誌発行のほか、当会ホームページに掲載しました。

5. デジタル化推進事業 (公益・共益)

デジタル化推進として、Web 会員の募集を行い、会員に対して有益な情報を迅速に提供しました。(メールマガジン配信 12 回)

広報育成委員会【委員長：大石 康朗】

1. 宅地建物取引士研修等支援事業(公益)

・宅地建物取引士法定講習の実施及び宅地建物取引士証の交付

本年度中に5年間の有効期間が満了する更新対象者及び新規交付希望者を対象として、宅建業法に定める法定講習をDVD視聴により、広島と福山で実施しました。

また、オンデマンド配信によるWeb 法定講習も実施しました。

法定講習の受講者及び試験合格後1年以内の者に対して、県より委託を受けて宅地建物取引士証を交付しました。講習の実施状況及び宅地建物取引士証の交付状況は次のとおりです。

①令和6年度宅地建物取引士法定講習(DVD視聴)実施状況

回数	講習日	会場	受講者数			
			更新	新規	他県	計
1	6. 5.10(金)	広島県不動産会館	61	18	6	85
2	6. 5.24(金)	広島県不動産会館	60	5	3	68
3	6. 6. 7(金)	福山商工会議所	63	4	4	71
4	6. 6.14(金)	広島県不動産会館	69	9	0	78
5	6. 6.28(金)	広島県不動産会館	51	8	0	59
6	6. 7. 5(金)	広島県不動産会館	53	13	0	66
7	6. 8.23(金)	広島県不動産会館	76	17	0	93
8	6. 9. 6(金)	福山商工会議所	75	6	1	82
9	6. 9.20(金)	広島県不動産会館	63	11	2	76
10	6.10. 4(金)	広島県不動産会館	61	6	0	67
11	6.10.25(金)	広島県不動産会館	72	11	0	83
12	6.11.22(金)	広島県不動産会館	58	12	1	71
13	6.12. 6(金)	福山商工会議所	67	10	1	78
14	6.12.20(金)	広島県不動産会館	49	10	2	61
15	7. 1.10(金)	広島県不動産会館	48	7	1	56
16	7. 1.24(金)	広島県不動産会館	56	2	3	61
17	7. 2. 7(金)	広島県不動産会館	54	9	0	63
18	7. 2.21(金)	広島県不動産会館	49	15	1	65
19	7. 3. 7(金)	福山商工会議所	65	6	2	73
20	7. 3.21(金)	広島県不動産会館	54	20	2	76
合計			1,204	199	29	1,432

②令和6年度宅地建物取引士Web法定講習の実施状況

回数	受講期間	受講者数
1	6. 4. 12～6. 5. 9	30
2	6. 4. 26～6. 5. 23	31
3	6. 5. 10～6. 6. 6	20
4	6. 5. 24～6. 6. 20	15
5	6. 6. 14～6. 7. 11	28
6	6. 6. 28～6. 7. 25	22
7	6. 7. 12～6. 8. 8	12
8	6. 7. 26～6. 8. 22	15
9	6. 8. 9～6. 9. 5	14
10	6. 8. 23～6. 9. 19	13
11	6. 9. 6～6. 10. 3	35
12	6. 9. 20～6. 10. 17	33
13	6. 10. 4～6. 10. 31	22
14	6. 10. 18～6. 11. 14	25
15	6. 11. 1～6. 11. 28	18
16	6. 11. 15～6. 12. 12	28
17	6. 11. 29～6. 12. 26	45
18	6. 12. 13～7. 1. 9	23
19	6. 12. 27～7. 1. 23	23
20	7. 1. 17～7. 2. 13	38
21	7. 1. 31～7. 2. 27	31
22	7. 2. 14～7. 3. 13	31
23	7. 2. 28～7. 3. 27	22
24	7. 3. 14～7. 4. 10	22
合計		596

③宅地建物取引士証交付状況

講習受講者			試験合格後 1年以内の者	登録移転	再交付 ・ 書換え	合計
宅建協会	全日	他県での 受講者				
1,989	112	75	412	8	46	2,642

2. 宅地建物取引業者法令指導事業(公益)

・免許(更新)要件調査並びに免許(更新)申請書等事前審査事務の実施

県より受託した免許(更新)要件調査並びに免許(更新)申請書等事前審査事務(西部建設事務所本所管轄に限る)を適正に実施し、会員の利便性を図りました。

◇免許(更新)要件調査	215社
◇免許更新事前審査	128社
◇名簿変更等事前審査	92社

・巡回指導の実施

会員の業務の適正な運営と取引の公正を図るため、宅建業法の遵守事項等について、その自主的な規制措置として、会長が委嘱した指導員により、免許更新直前にある会員を巡回して指導し、宅建業法違反防止に努めました。

・不正業者等の排除

無免許事業者、宅地建物取引士の名義貸し等の情報を得た場合は、県等関係当局と連絡を密にし、不正業者等の排除に努めました。

3. 不動産無料相談事業(公益)

・相談・苦情案件の処理

協会の「相談業務運営細則」に基づき、協会本部相談所(平日毎日)及び支部相談所(毎月第1・3金曜日)において、専任相談員(本部)及び協会役員(支部)により一般消費者等の相談、苦情案件について、適正かつ迅速に対応し、相談者の早期救済に努めました。なお、本年度中の相談件数は次のとおりです。

区 分	無料相談所		
	本 部	支 部	計
住 宅 資 金 融 資 相 談	0	1	1
住 宅 建 築 計 画 相 談	4	1	5
宅 地 建 物 取 引 相 談	645	88	733
宅地建物に関する法令相談	330	12	342
宅地建物に関する税金相談	21	5	26
苦 情 相 談	142	2	144
そ の 他	209	117	326
合 計	1,351	226	1,577

・宅建業務指導員・相談員合同研修会の実施

免許更新直前にある会員の事務所を巡回して宅建業法の基本的遵守事項について指導を行う指導員に対する研修会を実施し、指導項目の周知徹底を図りました。

また、本部・支部で無料相談所を設置し、不動産取引に関する苦情相談及び苦情解決業務を実施するうえで、苦情処理に携わる相談員を対象に、相談体制の統一化を図るため、次のとおり研修会を実施しました。

日時及び場所

令和6年6月17日(月)午後1時30分から午後4時

「広島県不動産会館」

令和6年6月18日(火)午後1時30分から午後4時

「広島県民文化センターふくやま」

研修テーマ①「免許要件調査の留意点等について」

講師：広島県土木建築局建築課 宅建業グループ

主査 谷本 優子 氏(広島会場)

主事 向山 侑李 氏(福山会場)

研修テーマ②「苦情相談等について」

講師：(公社)全国宅地建物取引業保証協会中央本部

課長 小野 剛 氏

出席者数 138名

・不動産取引の適正化に関する連絡会の開催

各相談機関(国土交通省中国地方整備局、広島県土木建築局建築課宅建業グループ、広島県環境県民局消費生活課、広島市消費生活センター、全日本不動産協会広島県本部)に寄せられた不動産取引に係る相談等について、参考になると思われる事例を抽出し、事例ごとに対応方法やそれぞれの考え方などについて意見交換を行い、各機関の相談状況について情報共有しました。

日 時 令和6年11月20日(水)午後1時30分から午後3時
場 所 広島県不動産会館 5階 第1会議室

4. 宅地建物取引業者等教育研修事業(公益)

・法定研修会の実施

宅地建物取引業者及びその従事者等に対し研修を実施し、資質の向上を図りました。その概要は次のとおりです。

本部・支部	年 月 日	会 場	研 修 科 目	講 師	受講者数
福山	6. 5. 15	福山ニュー キャッスル ホテル	売買編：「トラブル事例について」	深沢綜合法律事務所 弁護士 高川 佳子	170 名
本部	6. 6. 17	広島県 不動産会館	「免許要件調査の留意点等について」 「苦情相談等について」	広島県 土木建築局建築課 主査 谷本 優子 (公社)全国宅地建物取引 業保証協会中央本部 課長 小野 剛	100 名
	6. 6. 18	広島県民 文化センター ふくやま	「免許要件調査の留意点等について」 「苦情相談等について」	広島県 土木建築局建築課 主事 向山 侑李 (公社)全国宅地建物取引 業保証協会中央本部 課長 小野 剛	38 名
呉	6. 7. 2	呉阪急ホテル	呉市における中古住宅等、取得支援事業について 不動産取引 虎の巻3 I 売買編 ～最近の法令改正を中心とした、トラブル未然防止策と書面の書き方～ ①建物状況調査関連(業法規則・約款)の改正 他 ②その他の改正法令(重要土地調査法、建築物省エネ法など)	呉市 都市部住宅政策課 吉村 誠人 ㈱ときそう 代表取締役 吉野 莊平	57 名

			<p>Ⅱ 賃貸編</p> <p>① 居住用不動産の紛争事例と対策</p> <p>② 事業用不動産の紛争事例と対策</p>		
尾三	6. 7. 12	サン・シープラザ	<p>推薦企業の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全宅住宅ローンの利用方法 ・ 宅建ファミリーパートナー代理店制度について ・ 住宅ローン説明 <p>三原市役所 補助金制度のご案内</p> <p>ハトサポ BB の使い方</p> <p>相続手続義務化の現状と今後</p>	<p>全宅住宅ローン(株)</p> <p>中国支店</p> <p>松本 晋</p> <p>(株)宅建ファミリーパートナー</p> <p>関西営業所</p> <p>エリアマネージャー</p> <p>井土 茂</p> <p>中国労働金庫</p> <p>三原支店</p> <p>寶山 雄大</p> <p>三原市</p> <p>経営企画部地域企画課企画調整係</p> <p>係長 清水 逸司</p> <p>主任主事 檀上 なつみ</p> <p>(公社)全国宅地建物取引業協会連合会</p> <p>政策推進部</p> <p>課長補佐 川島 大佑</p> <p>かばやま司法書士事務所</p> <p>司法書士 椛山 正宣</p>	63 名
東 ・ 中 ・ 西	6. 7. 23	広島県民文化センター	<p>都市計画道路の整備方針について</p> <p>会員業務支援サイト ハトサポについて</p> <p>近年改正された資産税のポイント</p>	<p>広島市</p> <p>道路交通局道路部道路計画課計画係</p> <p>課長補佐 西井 正孝</p> <p>(公社)広島県宅建協会流通センター</p> <p>元木 智恵</p> <p>税理士法人 黒木会計</p> <p>税理士 黒木 寛峰</p>	143 名
佐伯	6. 7. 26	廿日市商工会議所	<p>ヒヤリハット！トラブル事例に学ぶ調査の深堀りと対策</p> <p>スマイミーについて</p>	<p>(公財)不動産流通推進センター</p> <p>事業推進室</p> <p>参事 渡邊 宏</p> <p>広島宅建(株)</p> <p>事業推進課</p> <p>神谷 岬希</p>	56 名
安芸 ・ 賀茂	6. 7. 26	東広島市市民文化センター	<p>地域包括支援センター(高齢者向け)について</p> <p>実務で役立つ相続の基本知識について</p>	<p>東広島市地域包括支援センター</p> <p>手島 裕子</p> <p>弁護士法人 あすか</p> <p>弁護士 谷脇 裕子</p>	146 名
本部	6. 9. 3	広島県不動産会館	<p>協会組織について</p> <p>広島県の流通システムについて</p>	<p>(公社)広島県宅建協会</p> <p>専務理事 少前 幸充</p> <p>広島宅建(株)</p> <p>事業推進課</p> <p>神谷 岬希</p>	47 名 (新規免許業者対象)

			新規免許業者の留意点について 宅地建物についての税に関する法令及び紛争事例 事例で学ぶ不動産の権利変動及び重要事項説明	広島県 土木建築局建築課 主査 谷本 優子 税理士法人 黒木会計 税理士 黒木 寛峰 田中法律事務所 弁護士 田中 千秋	
中	6. 9. 6	広島県 不動産会館	「知らないと困る家族信託セミナー」 ～宅建業者として知っておきたいこと～ 「ハトサポ BB の紹介&使い方について」 「広島マーケットの過去と現状」	弁護士法人 菊永総合法律事務所 弁護士 菊永 将浩 (公社)広島県宅建協会 流通センター 元木 智恵 (株)リクルート SUUMO 前田 圭登	34 名
本部	6. 9. 25	広島国際 会議場	不動産広告について スマイミーについて	不動産公正取引協議会連 合会 事務局長 佐藤 友宏 広島宅建(株) 事業推進課 神谷 岬希	198 名
	6. 9. 26	広島県民 文化センター ふくやま	不動産広告について スマイミーについて	不動産公正取引協議会連 合会 事務局長 佐藤 友宏 広島宅建(株) 事業推進課 課長 岡田 哲也	152 名
	6. 10. 9～ 10. 16	後日配信	不動産広告について スマイミーについて	不動産公正取引協議会連 合会 事務局長 佐藤 友宏 広島宅建(株) 事業推進課 神谷 岬希	524 名
福山	6. 10. 10	まなびの館 ローズコム	各市町補助金・助成金等について 第 1 部「開発許可申請」 第 2 部「解体助成金」 第 3 部「府中市の補助金・助成金」 第 4 部「住宅ローン」	福山市 建設局都市部都市計画課 開発指導課長 建内 宏一 福山市 建設局建築部住宅課 技師 佐古 拓海 府中市 建設部都市デザイン課 原田 茂幸 中国労働金庫 福山支店 支店長 中 仁美	88 名
北	6. 11. 21	安佐南区民 文化センター	宅地建物取引におけるトラブルの予防 と対処法 ～実例をふまえて～	森友法律事務所 弁護士 森友 隆成	57 名

東	6. 11. 25	広島県 不動産会館	知らないと困る家族信託セミナー ～宅建業者として知っておきたいこと～ ハトサポ BB の紹介&使い方について 低廉な空家等の報酬額の改正について	弁護士法人 菊永総合法律事務所 弁護士 菊永 将浩 (公社)広島県宅建協会 流通センター 元木 智恵 広島県 土木建築局建築課 主査 谷本 優子	35 名
西	6. 11. 26	ホテル メルパルク 広島	不動産業者が得する不動産鑑定評価の 使い方について 金利上昇局面、何が起きているのか？ ※これから投資するクライアントに向 けての予備知識について	㈱児玉鑑定 不動産鑑定士・宅地建物 取引士・マンション管理 士 児玉 栄威 ニュートラルコンサル ニュートラルエステート ファイナンシャルプラン ナー・宅地建物取引士 松田 裕司	85 名
安芸 ・ 賀茂	7. 1. 24	エールエール A 館 6F 貸会議室	ハトサポ BB の使い方について 紛争事例について	(公社)広島県宅建協会 流通センター 元木 智恵 深沢綜合法律事務所 弁護士 高川 佳子	66 名
本部	7. 2. 18	ふくやま芸術 文化ホール リーデンロー ズ	法令改正について 令和 7 年度税制改正について	国土交通省 中国地方整備局建政部建 設産業課 不動産業係長 津田 良寛 税理士法人 黒木会計 税理士 黒木 寛峰	166 名
	7. 2. 19	広島国際 会議場	法令改正について 令和 7 年度税制改正について	国土交通省 中国地方整備局建政部建 設産業課 課長補佐 島津 恵子 税理士法人 黒木会計 税理士 黒木 寛峰	170 名
西	7. 2. 20	広島県 不動産会館	免許要件調査について	(公社)広島県宅建協会 事業部 竹田 茉央	18 名
本部	7. 3. 7～ 3. 14	後日配信	法令改正について 令和 7 年度税制改正について	国土交通省 中国地方整備局建政部建 設産業課 課長補佐 島津 恵子 税理士法人 黒木会計 税理士 黒木 寛峰	510 名

・会報誌・ホームページ等による不動産関係法令改正等の周知

5. 資格試験実施支援事業(公益)

・宅地建物取引士資格試験の実施

(一財)不動産適正取引推進機構から委託を受けた宅地建物取引士資格試験事務の一部(現地事務)について、実施いたしました。また、受験申込者については前年度より167名増の5,624名(郵送申込581名 インターネット申込5,043名)の受験申込があり、試験を実施しました。

- ①試験日時 令和6年10月20日(日)
午後1時から午後3時(一般受験者)
午後1時10分から午後3時(登録講習修了者)

②試験申込受付状況等

○ 試験申込期間

- インターネット 7月1日(月)午前9時30分から
7月31日(水)午後11時59分まで
郵送 7月1日(月)から7月16日(火) 当日消印有効

- 試験案内配布場所 協会本部・各支部・県庁建築課・各建設事務所
広島県官報販売所
紀伊國屋書店
(広島店/ゆめタウン広島店/ゆめタウン廿日市店/
安田学園ブックセンター)
丸善広島店・ジュンク堂書店広島駅前店
啓文社ポートプラザ店

③受験状況及び試験要員

※〔 〕内は登録講習分(合計人数に含む)

試験会場	受験状況				試験要員(人)		
	受験申込者数(人)	欠席者数(人)	受験者数(人)	受験率(%)	本部員	監督員	計
総本部					4		4
広島大学 (工学部棟)	[791]	[114]	[677]	[85.6]	12	22	34
広島大学 (経済学部棟)	574	123	451	78.6	12	18	30
広島工業大学専門学校	1,280	317	963	75.2	11	30	41
広島 Y M C A	667	98	569	85.3	15	20	35
TKP ガーデンシティ 広島駅前大橋	744	111	633	85.1	11	19	30
福山市立大学	788	149	639	81.1	14	23	37
広島都市学園大学 (宇品キャンパス)	520	191	329	63.3	12	17	29
県立広島大学 (広島キャンパス)	260	36	224	86.2	11	8	19
合計	5,624	1,139	4,485	79.7	102	157	259

④実施結果

- 申込者数 5,624名〔内791名 登録講習修了者〕
- 受験者数 4,485名〔内677名 登録講習修了者〕
- 合格者数 819名〔内153名 登録講習修了者〕

6. 各種資格試験実施支援事業(共益)

・不動産コンサルティング技能試験の実施

不動産コンサルティング技能試験事務の一部(現地事務)について、(公財)不動産流通推進センターから委託を受け、次のとおり実施しました。

①試験日時 令和6年11月10日(日)

1次試験(択一式) 午前10時30分から12時30分

2次試験(記述式) 午後2時から4時

②試験会場 広島県不動産会館 6階 研修ホール

受験状況及び試験要員数

受 験 状 況				試 験 要 員		
受験申込者数	欠 席 者 数	受 験 者 数	受 験 率	本 部 員	監 督 員	計
35 名	5 名	30 名	85.7%	2 名	2 名	4 名

○合格者数 11 名

○合格率 36.7%

公益対策特別委員会【委員長：谷峰 隆宏】

1. 組織拡充業務（法人管理）

- ・公益認定3要件（公益比率・収支相償・遊休財産保有制限）への対応

公益社団法人として、公益認定3要件を遵守するとともに、安定的かつ適正な会務運営を図るための組織・運営体制の整備を行いました。

- ・公益法人検査への対応

各関係機関との連携のもと、適正な運営に努めるとともに、公益社団法人として求められる備え置き書類等の整備など、定期検査への適切な対応を図りました。

2. 公共事業・災害対策その他の団体支援事業（公益）

- ・地域社会への協力

地域社会の健全な発展に貢献する活動について検討を行ないました。

支部の主な事業実施報告

【公益】

- ①免許業者研修会
- ②不動産フェア
- ③防犯活動
- ④行政懇談会
- ⑤地方公共団体との協定（提携）事業 等々

【共益】

- ①会員向けパソコン研修会
- ②新年互礼会
- ③会員親睦会 等々

【事業報告の附属明細書について】

令和6年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありません。